

環境マネジメントシステム（エコアクション21）等に関する訪問支援のご案内

エコアクション21などの環境マネジメントによる環境報告書の公表、消費者等への環境配慮型商品に関する情報提供、地域の環境活動への協力や支援等の環境コミュニケーション活動により、環境保全に関する地域企業・住民の意識啓発を促し、地域の環境への意識向上を図ることを目的として、エコアクション21の取得・更新支援や環境コミュニケーションに対する支援を実施します。

○支援対象（次の要件を全て満たすもの）

- ・法人（大企業※、国及び地方公共団体を除く）及び個人事業者

※「大企業」とは、次に掲げるいずれかのものをいいます。

- ア 資本金の額又は出資の総額が3億円を超え、かつ、常時使用する従業員の数が300人を超える会社であって、製造業、建設業、運輸業その他の業種（イからエまでに掲げる業種を除く。）に属する事業を主たる事業として営むもの
- イ 資本金の額又は出資の総額が1億円を超え、かつ、常時使用する従業員の数が100人を超える会社であって、卸売業に属する事業を主たる事業として営むもの
- ウ 資本金の額又は出資の総額が5千万円を超え、かつ、常時使用する従業員の数が100人を超える会社であって、サービス業に属する事業を主たる事業として営むもの
- エ 資本金の額又は出資の総額が5千万円を超え、かつ、常時使用する従業員の数が50人を超える会社であって、小売業に属する事業を主たる事業として営むもの

- ・エネルギーの使用の合理化等に関する法律による特定事業者を除く
- ・支援を受ける事業所が県内に設置されている
- ・平成29年度中小企業エコアクション21推進事業を実施した事業者を除く

○支援内容

エコアクション21 新規・更新支援

- ・エコアクション21 の新規認証・取得を支援
- ・エコアクション21 認証・取得事業者に対して更新を支援

○申込方法及び支援の流れ

静岡県環境コミュニケーション推進支援申請書に必要事項を御記入の上、（一社）静岡県環境資源協会の窓口（静岡県産業経済会館6階）に御持参いただくか、郵送、メールまたはFAXでお送りください。支援希望日のおおよそ1ヶ月前までに申し込みください。

申請書の内容（要件）等を確認し、「静岡県環境コミュニケーション推進支援員」と日程等の調整を行い、申請者に通知します。通知後、支援員が事業所を訪問し、支援を実施します。

申込期間	平成30年6月13日（水）から12月28日（金）まで
訪問者数	80事業所(内40社まで2回の支援可)(定数に達し次第終了します)

＜問い合わせ・申請受付窓口＞

一般社団法人静岡県環境資源協会（平成30年度県事業執行団体）

〒420-0853 静岡市葵区追手町44-1 静岡県産業経済会館6階

TEL 054-252-9023 FAX 054-652-0667 ea21@siz-kankyuu.or.jp